

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブロードメディア株式会社			コード	4347
提出日	2020/7/9	異動（予定）日	2020/7/30		
独立役員届出書の提出理由	2020年7月30日開催の当社定時株主総会において、社外監査役の山田純氏は辞任し、社外取締役役に就任する予定です。また、新たに社外監査役として桑川操氏が就任する予定です。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	山田 純	社外取締役	○												○	新任	有
2	古屋 俊一	社外監査役	○							△			△				有
3	北谷 賢司	社外監査役	○										△				有
4	佐藤 淳子	社外監査役	○												○		有
5	桑川 操	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		山田取締役がこれまでに在籍していた企業及び現在在籍している企業と当社及び当子会社との間に現在取引関係はありません。また、山田取締役は証券取引所の定める独立性基準も満たしているため、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
2	g：当社のメインバンクである株式会社みずほ銀行（旧：みずほコーポレート銀行）は、株式会社富士銀行を含む3行の分割・合併によって2002年に設立されております。古屋監査役は株式会社富士銀行出身ですが、役員の経験もなく、2012年2月に同行を退社しております。 j：同氏は、当社の取引先であるソフトバンク株式会社の業務執行者でしたが、役員の経験もなく、2017年6月に同社を退社しております。	当社は株式会社みずほ銀行と預金や借入等の取引を行っておりますが、今後、資金調達が必要になった際に、同行からの融資の有無が当社の意思決定に与える影響は限定的であると考えております。ソフトバンク株式会社とは、同社の通信商材を販売する取引を行っておりますが、取引条件等は一般の他の取引先と同様であり、当社の意思決定に影響を与えるほどの取引関係にはないと判断しております。また、古屋監査役は証券取引所の定める独立性基準も満たしているため、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
3	北谷監査役は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の特別顧問を2017年8月に退任しております。同社グループと当社及び当子会社は取引関係にありますが、取引高は僅少であります。	北谷監査役がこれまでに在籍していた企業グループと当社及び当子会社との取引関係は僅少であり、当社の意思決定に影響を与えるほどの取引関係にはないと判断しております。また現在在籍している企業と当社及び当子会社との間に現在取引関係はありません。また、北谷監査役は証券取引所の定める独立性基準も満たしているため、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
4		佐藤監査役が現在在籍している企業と当社及び当子会社との間に現在取引関係はありません。また、佐藤監査役は証券取引所の定める独立性基準も満たしているため、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
5		桑川監査役がこれまでに在籍していた企業及び現在在籍している企業と当社及び当子会社との間に現在取引関係はありません。また、桑川監査役は証券取引所の定める独立性基準も満たしているため、一般株主との利益相反が生ずるおそれなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。